

2020年権利討論集会 分科会のご案内

【第1分科会】 討論・労働委員会をどう闘うか？

第1分科会は、「討論・労働委員会をどう闘うか？」をテーマに、好評だった前回到引き続き、パネルディスカッション形式で行います。

今年は、府労委の現労働者委員、中労委の元労働者委員に登壇いただけることになり、労働委員会を運営している側からの生の声を聴くことができます。労働委員会で事件を闘った組合、弁護士もパネリストとして参加します。

分科会は二部構成で、前半は府労委について、後半は中労委について、個別事件を題材にどう闘うか、どう勝利するかを討論します。労働委員会の使い方や手続の学習も盛り込みます。

会場からも積極的にご発言いただき、参加者一同でこれからの労働委員会の闘い方を大いに語りましょう。熱気あふれる分科会を目指します。

【第2分科会】 均等待遇を実現しよう！

厚労省の同一労働同一賃金ガイドラインができ、また働き方改革推進一括法では、有期労働者の均衡・均等待遇について説明義務が創設され、派遣労働者についての均等待遇・均衡待遇の規定もできました。さらに労働契約法20条のもとで有期労働者に各種手当や賞与の支払いを認めた裁判例が相次いでいます。今まさに非正規労働者の均等待遇に向けた流れができつつあります。

本分科会では、同一労働同一賃金ガイドラインの活かし方について弁護士から解説した上で、労働契約法20条のもとでどのような判決が出ているのか現在の状況を共有し、さらには実際に均等待遇の実現を目指して活発な運動をしている組合の取り組みに学び、これらの武器を活かして、どうやって均等待遇を実現していくか、そのためにどのような取り組みをすべきかについて参加者で議論する予定です。皆様ふるってご参加ください。

【第3分科会】新しい連帯がモノをいう！ 「雇用によらない働き方」ユニオン活用法

本分科会では、「雇用によらない働き方」について、「ユニオン」をキーワードに、フリーランスが発注者・業務委託者に対抗し、権利を勝ち取るためにはどうすればよいか、について議論したいと思います。

働き方改革をうけ、インターネットを介した委託・請負契約やFC契約といった個人事業主化が、あたかも「自由な働き方」として礼賛・普及されています。しかし、力関係の差によって不利益な契約を余儀なくされたり、業務中のケガも補償されないなど、不自由な働き方を強いられている場合が多いです。

そこで今回は、ウーバーイーツユニオン呼びかけ人である川上資人弁護士やコンビニ加盟店ユニオン等をお招きし、働く者の権利・地位向上のために「ユニオン」を活用する方法があること、そのメリットや組織化の方法など実践的なお話を伺います。その上で、実際にフリーランスから寄せられている問題の解決方法を議論したいと思います。

まだまだ新しい分野の問題ですが、今後様々な業種・業界へ拡大すること間違いありません。ぜひ、多くの業種で働く皆さまの参加をお待ちしております。

【第4分科会】いのちと健康を守る職場を実現しよう！

第4分科会は、①ハラスメントのない職場をどう実現するか、②労基署をどう活用するかという二部構成で、ハラスメントなどの労働問題をなくすために、個人や組合としてどう対応すればよいかを議論したいと思います。

2019年は、パワハラ防止法が成立した一方で、トヨタや三菱電機でパワハラにより社員が自殺した問題が相次いで報道され、ハラスメントや過労死問題に対する世間の関心はますます高まっているといえます。

第一部では、ハラスメント事件の当事者、トヨタ労災事件の担当弁護士、労働組合での取組みをご報告いただくとともに、ハラスメント防止法・指針について学び、職場としてハラスメントをなくすための実践的な議論を行います。

第二部では、労基署の内情に詳しい方もお招きして、労基署の実情を踏まえた労基署の活用方法をお話していただきます。

職場のハラスメント・過労死の防止に向けて有益な情報が豊富に詰まった分科会となっていますので、ぜひご参加下さい。

【第5分科会】初心者歓迎!

増加する外国人労働者からの相談に対応しよう!

第5分科会では、外国人労働問題について、実際の相談にどう対応すればよいかに重点を置いて取り上げます。

第1部では、講師に首都圏移住労働者ユニオンの本多ミヨ子さんをお招きし、外国人労働者の相談や争議についてお話していただきます。同ユニオンで日々取り組んでおられる経験をもとにした実践的なお話を聞くことができるとともに、参加者の経験談も踏まえて意見交換を行います。

第2部では、マイグランド研究会のメンバーが実際に関わった事例をもとにグループディスカッションを行います。外国人労働者の相談として特に多い解雇、労災、技能実習等の事例について、どのような問題があり、それにどう対応すべきかについて、討論したいと思います。

これまで外国人労働者からの相談に対応したことがない方でも、次の日から活用できる実践的な内容になっています。たくさんの皆様のご参加をお待ちしています!

【第6分科会】都構想を阻止! 秋の住民投票をどう闘うか

第6分科会では、2020年秋にふたたび住民投票を行うとされている「大阪都構想」を、どうやって阻止するかをテーマに、皆さんと議論を深めたいと思います。

「都構想」実現に執念を燃やす維新の動きに対して、私たちは、具体的にどのような活動をしていけば良いのでしょうか。

まず、なぜ大阪で維新の会が強い支持を集めているのか、という疑問について、元NHK記者の相澤冬樹氏から、マスコミの視点で講演をしていただきます。

また、前回(2015年5月)の住民投票の振り返りと現状の分析を、大阪市をよくする会の中山直和氏にさせていただきます。

討議では、行政・教育・保育の現場で働く皆さんから発言をしていただき、府全体で都構想反対の気運を高めるための、具体的な活動の青写真が出来上がるような議論をしていきたいと思ひます。

是非、第6分科会へご参集ください!

【第7分科会】反貧困・社会保障運動と労働運動の連帯のために

第7分科会では、反貧困・社会保障運動と労働運動をどのように連帯させることができるか、という観点から議論を行います。

県立広島大学の志賀先生をお迎えし、貧困問題と労働問題をつなげる視点について、社会学者の立場からご議論頂きます。

また、元地方議員の経験を持つ片田氏をお迎えし、市民運動の力によって条例を改正させ、積極的な困窮者支援の予算を勝ち取った経験をお話し頂きます。必ずや、皆様の日常的な運動にも役に立つ目から鱗のお話が聞けると思います。

さらに、近時の社会保障や労働分野に関する訴訟・判決が、社会にどのような好影響を与えることができるかというお話等、盛りだくさんの内容を予定しています。

参加者が、自由な雰囲気での議論ができる分科会です。皆様、奮ってご参加下さい。

【第8分科会】表現の自由が危ない!

「表現の不自由展・その後」のその後

第8分科会は、メインの講師として、「表現の不自由展・その後」が中止に追い込まれた際に再開を求めて仮処分を行い、勝利的和解を勝ち取った弁護団から、弁護団長の中谷雄二弁護士をお迎えし、緊迫した当時の状況等についてご講演いただきます。

また、憲法上の権利としての表現の自由の重要性について、若手弁護士が分かりやすく、丁寧に解説をします。

大阪でも、表現の自由が脅かされている事例が多数ありますので、それぞれ関係者からご報告いただこうと考えております。

さらに、以上をふまえて、分科会参加者に4つの小グループに分かれていただいて、表現の自由が問題になりそうな具体的事例をそれぞれ自由に議論し、どのような議論になったのか発表していただく予定です。正解があるわけではありませんので、様々な意見が出て面白い議論ができることを楽しみにしています。

聞くだけでなく、参加型の分科会になりますので、是非ふるってご参加ください。